

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

株式会社 松岡林産

(概要版)

平成23年6月

一般社団法人 全国林業改良普及協会

目 次

I. 株式会社 松岡林産の概要・確認資料一覧

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

I. 株式会社 松岡林産の概要

1. 申請者名称 : 株式会社 松岡林産 代表取締役 松岡 明彦
(所在地) 宮崎県西都市大字下三財 3308

2. 認定事業体名 株式会社 松岡林産

3. 認定対象業種 素材生産・販売

4. 沿革・概要

(株)松岡林産は、昭和63年4月に個人創業として発足、平成3年6月には有限会社松岡林産、平成11年5月に株式会社松岡林産となり、平成23年1月に新事業所を開設して現在に至る。現在、役員3名、従業員数は9名である。

素材生産(皆伐、間伐)森林整備を主な事業としている。高性能林業機械の導入を積極的に進めてきており、素材生産コストの低減を図るとともに、関係機関と協力し、高性能林業機械導入による生産コスト低減の実証に努めている。

また、社長の松岡明彦氏は、木材生産と森林環境保全の両立を目指し「責任ある素材生産業のための行動規範」などを策定して宮崎県内で活動している「NPO 法人 ひむか維森の会」の理事長を務めている。

今回のSGEC事業体認定への取組は、宮崎県有林をはじめ、地域でのSGEC森林認証取得の動きが活発化してきていることから、地域の素材生産事業体として、認証材の適正な分別・表示と流通を担おうとするものである。

【株式会社 松岡林産】

- 設立 平成11年5月12日
- 代表者 代表取締役 松岡 明彦
- 主な事業 素材生産、販売業及び森林整備
- 資本金 10,000千円
- 年間売上高 90,000千円(平成22年度)
- 従業員数 役員3名、現場9名 計12名
- 事業所

本社	宮崎県西都市大字下三財 3308
支社	宮崎県宮崎市東大宮 2-27-65

■所有機械・装備

①プロセッサー (0.45 m ³)	1 台
②グラップル (0.45 m ³)	2 台
③ハーベスタ (0.45 m ³)	1 台
④スーパーロングリーチグラップル (0.5 m ³)	1 台
⑤フォワーダー3t	1 台
⑥グラップル付トラック	1 台
⑦チェーンソー	10 台
⑧刈払機	10 台

5. 木材・木製品の年間取扱実績

○平成 21 年度 : H21 年 4 月 1 日～H22 年 3 月 31 日

素材生産量 : 9,000 m³ 素材売上高 : 110,000 千円

○平成 22 年度 : H22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

素材生産量 : 9,000 m³ 素材売上高 : 90,000 千円

○原木入荷先 民有林、国有林、県・市有林

○原木出荷先 木脇産業(株)、(株)新栄合板、(有)皆川ドライウッド

6. 分別・表示管理体制

SGEC 認定事業体としての(株)松岡林産(以下:同社)の役割は、営業地域内の認証森林での伐採、搬出、山土場検収、運材までを想定している。これらの行程は、認証森林であることの確認を怠らなければ、分別・表示は容易である。

同社では、「認証林産物管理責任者」のもと、「SGEC 分別・表示システムの諸規則に則った適正な分別管理及び表示管理システムを確立し、事業活動を行う」とした「認証林産物の分別・表示管理方針」及び「認証林産物の分別・表示管理体制」、「SGEC 認証林産物の分別・表示管理計画」を定めて、作業工程での分別・表示管理の徹底を図ることとしている。

なお、素材生産は、持続可能な森林経営の行われている森林内での作業であることから、作業実行段階でのマニュアルである「認証森林伐採・搬出作業マニュアル」及び「内部研修・内部監査体制」を策定し、現場職員に対する分別・表示管理の徹底と、「持続可能な森林経営」に対する教育・指導体制を構築していることを確認した。

【主な確認資料】

- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ SGEC 認証林産物の分別・表示管理計画
- ・ 認証林産物の分別・表示管理体制
- ・ 内部研修・内部監査体制
- ・ 認証森林伐採・搬出作業マニュアル
- ・ NPO 法人ひむか維森の会「責任ある素材生産業のための行動規範」
- ・ // 「伐採搬出ガイドライン」
- ・ 認証林産物 素材入荷在庫管理表
- ・ 送り状・納品書・請求書

II. 審査経過・確認資料一覧・写真

株式会社 松岡林産の審査経過

審査は、全国林業改良普及協会 認証審査センターの児島裕、鳥越貞雄の2名が下記の通り行った。

【審査申込】

平成23年 4月28日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査】

平成23年 5月17日／書類確認及び現地確認

(場 所)

株式会社 松岡林産事務所及び作業現場

(審査員)

全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕
専門審査員 鳥越 貞雄

(出席者)

株式会社 松岡林産 代表取締役 松岡 明彦
" 橋本 彰光 (認証林産物管理責任者)

(内 容)

1. 事務所において事業の概要、現行の木材の流れ及び管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. 作業現場山土場において、「SGEC 認証林産物の分別・表示管理計画」に基づき、認証材置き場、原木の分別状況を確認した。
3. SGEC 分別・表示システム及び、管理方針、分別・表示管理計画・体制等の遵守意志を担当者に確認した。

【審査判定】

平成 23 年 6 月 24 日

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)林木育種協会 理事	真柴 孝司

(事務局)

一般社団法人全国林業改良普及協会	認証審査センター	児島 裕
同	認証審査センター	野田 昭一

(内 容)

1. 事務局より現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 現地確認及び提出資料等の内容について、各委員からの質疑応答、改善点などの指摘を受け、取りまとめ結果の最終判定を行った。

Ⅲ. 株式会社 松岡林産の審査における判定事由書（概要）

【判定結果】

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み、提出資料等から株式会社 松岡林産は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。「向上目標」は、今後の年次「管理審査」において、重点的に達成度がチェックされる項目である。

【向上目標】

1. 詳細な産地情報を求める消費者の要望が、高まってきていることから、山土場から運材の際に発行する送り状に、産地情報も付記すること。（基準 3-4）
2. 既存の台帳には、生産地情報が、記載されていないため、認定取得後作成する専用の「認証材取扱台帳」には、出荷日時・品目・数量・出荷先等とともに、産地情報を記録として残すこと。（基準 4-1）